

暮らし・定住・未来創造

広報

# しんじょう 12

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.708



新庄市役所 Tel22-2111  
ファクス22-0989

新庄市ホームページ  検索  
<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>  
メール info@city.shinjo.yamagata.jp



ユネスコ無形文化遺産  
国重要無形民俗文化財



# 決定



# まつりに!

新庄の歴史に新たな1ページ

ユネスコ無形文化遺産登録の正式決定を受け、うれしさと安堵<sup>あんど</sup>の気持ちでいっぱいです。また世界に誇る祭りとなった重みをひしひしと感じています。

これまでの歩みを私なりに振り返ってみると、国の重要無形民俗文化財指定を目指したのが手始めでした。財政状況が厳しいからこそ歴史の原点に帰り、「新庄の誇りである「新庄まつり」を突破口に「元気な街にしたい、指定されれば市民に勇気と希望が湧く」という思いがありました。新庄まつり山車行事民俗調査会に詳細な調査を依頼してまとめた「新庄まつり山車行事調査報告書」を基礎として平成21年に国重文に指定。それが全国山・鉾・屋台保存連合会への加入につながり、その流れで、当初想定していなかったユネスコ登録につながるという幸運もありました。

名誉ある登録は祭りを担う人々の心構えにも影響を与えます。国重文に恥じないまつりに、という意識のもとに祭り運営組織の再編をはじめとするさまざまな取り組みが行われ、それが観客の増加に、そして大きな自信につながりました。課題がすべて解決しているわけではありませんが、これまでの取り組みは今後の祭りの継承に必ず生かされるものと思いますし、ユネスコ登録はその取り組みをさらに深めていくものと期待しています。

一年の長い締めくくりと新たな歴史を刻む記念すべき登録の喜びを、皆様とともにじっくりと味わいたいと思います。



## 表紙の写真

日本時間の12月1日未明、新庄まつりが、日本が世界に誇る文化として、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。ふるさと歴史センターで行われた登録決定セレモニーでは、多くの市民が集まり、喜びを分かち合いました。

郷土の誇りとして、これからも新庄まつりを語り、盛り上げていきましょう。

## 広報

# しんじょう 12

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.708

## 目次◎CONTENTS

2 新庄まつりユネスコ無形文化遺産登録決定

### 特集／雪国＊生活

4 雪国での安全・安心な生活を

10 住みよい地域をつくる

12 国民健康保険

13 子ども芸術学校

14 まちとび

16 お知らせなど

20 こてんぐ隊がゆく

## 市長コラム

山尾順紀



# ユネスコ無形文化遺産登録



## 世界に誇る新庄

▲「新庄まつりの山車行事展」(新庄ふるさと歴史センター) 山車場面の展示



▲1月30日まで開催中の「新庄まつりの山車行事展」。



▲オープニングセレモニーでのテープカット。左より、能面師・人形師の野川北山氏、伊藤副市長、新庄まつり山車行事保存会の大友義助会長



▲11月19日は、オープニング記念として、野川北山氏による説明・案内が行われました。



### ＊雪と暮らしを考える連絡協議会

平成27年3月に新庄市議会の政策提言「雪対策の充実」を受け、平成27年8月に協議会を発足しました。区長協議会をはじめとする10団体14名の委員の中から、東北工業大学名誉教授の沼野夏生氏を会長に選任し、4回の協議を重ねて平成27年11月に市長へ答申書が提出されました。「高

齢者になっても安心して住み続けられる新庄の雪対策」をテーマに掲げ、速やかに実現を目指すべき提案がなされています。

### ＊答申に示された提案の達成

市民の声の色濃く反映された答申に定めるべく、市としても具体的な取り組みを実現させています。



高齢者・障がい者の方のための除雪支援の手続きは、前年度と同様の申請を行う場合など、一定の要件を満たしていれば、民生児童委員による代行申請や電話での受付を可能とするなど、支援制度の簡素化を図りました。

また、今年度より除雪の出動指令が出ていない場合でも、天気予報(降雪情報)などをもとに、10cmを超える降雪があると除雪オペレータが自主判断したときは、出動可能としています。これにより、柔軟な除雪対応が可能となりました。

他にも雪捨て場の確保や、流雪溝利用のルールの確立、共助による雪対策として、新庄独自の二斉除雪の仕組みも模索しています。

### ＊雪対策総合サイトの開設

冬の生活に役立つ雪対策支援制度や注意事項をより広く知ってもらい、雪国での生活を安全・安心・快適なものにするため、雪対策総合情報サイト「雪国生活」を開設しました。市ホー

# 雪国での安全・安心な生活を

## 連絡協議会からの提案の実現

### ◎市からのお願いなど

#### ■道路除雪に関して

- ① 除雪車は危険です。作業中は絶対に近寄らないでください。
- ② 道路に面した垣根やブロック塀など、除雪作業に伴って破損の恐れがあるものには、旗などの目印をつけてください。
- ③ 夜間の路上駐車は、除雪作業や通行の障害となります。
- ④ 除雪は7時30分までに完了するよう努めますが、降雪量が多い場合などは時間がかかるときもあります。
- ⑤ 除雪した雪を玄関や車庫前に置かないでほしいとの声がありますが、限られた時間での通勤・通学路確保のため、対応は困難です。ご難儀をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。
- ⑥ 雪を道路に出すと交通障害の原因となります。人・車にも非常に危険な行為なので、絶対にしないようお願いいたします。

#### ■空き家を所有する方へ

- ① 空き家の状態がどうなっているのか、定期的に確認してください。
- ② 遠方に住んでいて積雪状況が確認できない場合は、親戚や近所の方に連絡先を伝え、随時情報がやりとりできるようにしてください。
- ③ 周囲の建物や道路に落下しないよう、雪庇は大きくならないうちに処理してください。
- ④ 屋根の雪が大量になるまで放置せず、早い時期に雪下ろししてください。



## 雪対策総合サイト 雪国\*生活



### \* 雪国生活の基本 \*

身の周りにある雪に関する危険や注意点をわかりやすく解説

### \* 雪国生活を賢く生きる \*

雪に関して市の施策や、一般の人向けの補助制度などを説明

### \* 雪国生活 Q & A \*

市民から寄せられたよくある質問を一問一答方式で回答

### \* 関連動画 \*

雪国ならではの健康に良いエクササイズなどを配信



URL <http://www.city.shinjo.yamagata.jp/snow/>

ホームページからアクセスできませんが、インターネットが利用できない方のために、雪対策総合情報サイトと同様の内容で、パンフレットも作成しています。  
また、より充実した情報提供を目指し、GPSを利用した除雪管理システム導入に向けた検討も進めています。

雪国新庄では「除雪は大変」「雪さ

えなければ良いのに」という言葉をよく耳にします。雪の問題は市民全員が抱える悩みであり、市全体で挑むべき課題です。次ページからは、市で行っている除排雪に関する支援や高齢者向けの支援、日常生活で注意する基本事項をまとめています。安全・安心な雪国生活のため、ぜひ参考にしてください。

また、前述の答申を受け、雪専用の

相談窓口を設けています(詳細は下に記載)。積雪前でも窓口は開設してあるので、新庄に来たばかりで冬をどう過ごせば良いのかわからない方や、去年よりも快適に過ごすにはどうしたら良いかなどお悩みの方は、ぜひご利用ください。  
相談窓口を含めた市の支援を活用し、雪国新庄で安全・安心な生活を送りましょう。



## 雪相談窓口

雪に関する相談窓口を都市整備課内に開設しています。雪に関する不安を少しでも解消する目的で開設しています。

■開設期間 平成29年3月末まで

◎都市整備課道路維持管理室  
Tel内線532

### ◎こんなときはここに連絡

#### ■緊急通報

消防車……………Tel 119  
救急車……………Tel 119  
警察……………Tel 110

市役所……………Tel 22-1111

■国道除雪に関するお問い合わせ  
新庄国道維持出張所……………Tel 22-11581

■県道除雪に関するお問い合わせ  
最上総合支庁道路計画課……………Tel 22-11111

■市道除雪、流雪溝のお問い合わせ  
市役所都市整備課道路維持管理室……………Tel内線520/532

■危険な空き家に関するご相談  
市役所環境課地域防災室……………Tel内線435/437

■水道管の凍結などの相談  
市給水装置工事指定事業者、アパートや借家は大家や管理会社 ※詳しくはホームページをご覧ください。

■屋根の雪下ろしなどの相談  
山形県建設業協会最上支部……………Tel 22-11253

シルバー人材センター……………Tel 22-13065

# 市内の雪捨て場マップ



敷地内で処理しきれない雪、屋根雪は、市内4カ所の指定雪捨て場へ。

搬入時間

**8時30分から17時まで**

時間厳守をお願いします。

都市公園を雪捨て場として利用するときは、次のことに注意してください。

- 大型機械やトラックなどによる雪の搬入の禁止
- スノーダンプやソリなどで公園内の樹木や遊具を傷つけない



## 雪に関する市の事業

### \* 除排雪事業

市では、市道を中心に除雪体制を整え、降雪に備えています。前日からの降雪量が、午前2時30分～4時30分までの間で10cmを超えている場合に出動し、出勤者などが増える午前7時30分までに作業を終えるように努めています。

#### ① 委託除雪

道路の除雪は、基本的に市内の建設業者などに作業を委託しています。前述の条件に基づいて出動が決定すると、各社へ一斉に連絡が行き、除雪作業に取り掛かります。今年は37社と委託契約を結び、降雪に備えています。また、路面に吹きだまりやわだちができた場合や、積雪で道幅が狭くなったたりした場合などにも出動することにして



▲市内三カ所に設置された「除雪自動通報装置」。降雪量10cmを観測すると、対応した地区に除雪車出動命令がでる。

います。

#### ② 直営除雪

緊急の場合、また道路除雪により路肩にたまった雪を取り除く作業などは市が直接行っています。

#### ③ 生活道路(私道など)除雪

私有地である私道の除雪は所有者が行うのが基本です。しかし、生活道路として複数の人が利用するなど、一定の基準を満たす私道は、申請により市が除雪を行っています。今年も358件の申し込みを受け付け、除雪体制を整えています。

### \* 雪に強いまちづくり事業補助金

次の経費の一部を補助しています(毎年度8月末日までに申請)。

- ① 生活道路等の除雪に要する経費  
対象 3戸以上、10m以上
- ② 消雪施設(ポンプ・消雪パイプ・消雪溝)の設置に要する経費  
対象 10戸以上、30m以上
- ③ 除雪機の購入に要する経費  
対象 2戸以上

### \* 生活道路排雪経費の一部補助

市に生活道路除雪の申請を行い、除雪を実施している団体が対象で、その排雪作業を行う場合に、豪雪年度に限り(雪害対策連絡協議会が設置)排雪経費の一部を市が補助します。



▲貸し出している除雪機は小型です

### \*小型除雪機貸出

町内会などを対象にした短期間の貸出です。除雪機の利用をきっかけに、冬期間に地域が抱える問題を解決するなど、地域づくりの一助となることも目的としています。

- 対象 町内会など
- 貸出期間 12月20日(火)～3月17日(金)
- 貸出日数 1日～5日間程度
- 貸出台数 1台
- 利用方法 町内の公的な除雪(高齢者住宅・生活道路・通学路などの除雪)
- 申し込み 12月15日(木)から 都市整備課(☎内線529～534)で受け付けます。※町内会で、機械の運搬と傷害保険への加入が必要です。また、新規の長期貸し出しについては、事前にお問い合わせ願います。

### \*新庄市消流雪用水事業

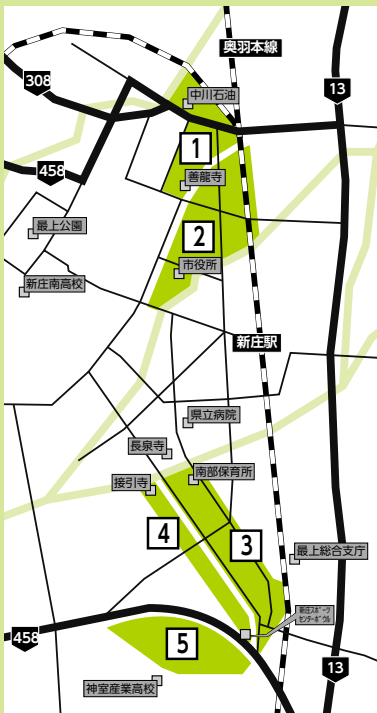
市内の河川は、冬になると極端に流量が少なくなるため、既存の「国営新庄農業水利施設」を活用し、豪雪期となる1月から2月末までの間、最上川から取水した水を市内の各河川などに流して流雪溝の水源として確保しています。

- 取水量 0.6t/秒
- 通水時間 6時～8時、14時～16時、18時～20時の合計6時間
- 受益面積 135ha

### \*流雪溝整備事業

流雪溝の整備は、「第2次総合雪対策基本計画」に基づき順次進めています。第2次総合雪対策基本計画では、計画面積を574ha(概ね用途地域)、流雪溝延長は約92km、流雪溝の必要水量を5.75t/秒としており、平成27年度末の流雪溝整備率は52.6%となっています。

## \*流雪溝の整備状況マップ\*



現在、金沢・新松本地区と万場町常葉町地区では、流雪溝用水導入事業と流雪溝整備事業を進めています。あわせて、流雪溝管理組合の立ち上げにも取り組んでいます。

#### 流雪溝整備の地区別整備状況

- ①常葉町……………18ha
- ②常葉町～本町地区……………18ha
- ③上金沢町～末広町地区……………35ha
- ④松枝～下金沢地区……………27ha
- ⑤新松本地区……………20ha

### 流雪溝の利用に関して

- ① 歩行者の安全確保と水上がり防止のため、流雪溝内には鉄筋の格子ふたがついています。外さないで利用してください。
- ② 一斉に雪を入れると水上がりしやすくなります。できるだけ利用時間をずらすなどの工夫をお願いします。また、水上がりが発生した場合は、付近の皆さんのご協力もよろしく願います。
- ③ 流雪溝のふたを開けたら目印をつけるなど、歩行者などの安全確保にご配慮願います。
- ④ 作業終了後は、速やかにふたを閉めましょう。そのままにすると、歩行者が落ちる危険があるほか、除雪車に破損されたり、除雪車自体を破損する恐れがあります。目印がなく除雪車などがふたを破損した場合は、利用者から修理していただくこととなります。
- ⑤ 機械除雪による流雪溝への排雪は、流雪溝が詰まる原因となりますので絶対にしないでください。また、屋根からの雪が直接流雪溝などに落下しないよう、雪崩止めをしてください。
- ⑥ 冷え込みが厳しい時は、流雪溝がつまりがちです。水上がりしないよう、状況に応じた無理のない投雪をお願いします。

# 雪国の生活で 日頃から心がけてほしいこと

雪国では、雪特有の事故が発生する可能性があります。火の元に気をつける・交通安全を心がけるなどは当然のことですが、雪国特有の事故を防ぐために日頃から注意・意識することはほかにもあります。事故に遭わないため・遭わせないためにも細やかな気配りをしていきましょう。

## 電線・樹木からの落雪

電線や樹木などに積もった雪は、気温が高くなった時や、風が吹いた時に落下します。頭上には十分注意しましょう。また、樹木は、降雪前の剪定や除雪を行い、落雪の危険を減らしましょう。

## 雪下ろしの仕方

屋根雪の雪下ろしは、2人以上で行い、命綱を装着し無理をせずに行いましょう。また、屋根が見えるまで取らず、10cm程度残して行うと滑ることもなく、安全に雪下ろしができます。

## 軒下

軒下には、危険がいっぱいです。雪やつらが落ちてきます。子どもが遊んだりしないようにしましょう。また、落雪の危険がある場所には目印などを設置して、わかるようにしましょう。

## 油の流出事故を防ぐ

外に設置してあるホームタンクには、屋根などからの落雪による破損を防ぐため、雪囲いを行いましょう。破損した場合、油の河川流出など重大な事故につながります。

## 除雪機の使い方

除雪機を使う時は、周りに人がいないことを確認してから行いましょう。また、雪が詰まったりして取り除く場合は必ずエンジンを止めてから行いましょう。せきや流雪溝へ直接投雪することは、水上がりの原因となるためやめましょう。

## 玄関アプローチの凍結

除雪後濡れていると気温が下がった場合凍結するおそれがあります。滑って転ばないように気をつけましょう。玄関先の凍結対策として、融雪マットなどが有効です。

## 水道管凍結に注意

水道は、冬季間に凍結し破裂することがあります。修理には高額な費用がかかりますので、必ず水道管の保温や水抜きなどの対策を行いましょう。

## ガス管

ガス管および灯油管の外壁に沿っている部分は、雪の影響により破損するおそれがあります。雪囲いやこまめな除雪で雪がかぶらないよう対策を行いましょう。

## 道路の見通し

冬季間は積雪によって交差点などの見通しが悪くなります。歩行者、車とも十分注意して通行して下さい。急に飛び出すことはやめましょう。



## 高齢者や障がい者を対象とした支援事業

### 高齢者融雪マット 支給事業

冬期間の転落・転倒などの事故を防止し、高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者世帯に融雪マットを支給する事業を行っています。

●配布対象者 要件

世帯全員が市県民税非課税で、下記の①～③のいずれかを満たす

- ①75歳以上の一人暮らし
- ②世帯全員が75歳以上
- ③世帯に重度障がい者がいる



▲融雪マットを設置すると玄関先の凍結を防げます

### 高齢者世帯などの 除雪ボランティア募集中

1回の活動からでも構いません。  
厳しい冬を乗り切るためにあなたのお力をお貸しください。

- 活動内容 対象宅の軒先を除雪
- 活動時間 9時～15時までの間の2時間程度
- 活動期間 おおむね1月中旬～2月末  
※活動日や時間は都合により調整します。
- 申し込み 市社会福祉協議会(☎22-5797)

※ボランティア活動保険に加入していただきます。(自己負担なし)

### 高齢者や障がい者への 除雪などの支援

冬期間、自宅で安全に生活いただくことを目的とし、雪下ろしなどが困難な世帯の住居が壊れたり孤立しないよう支援しています。

- 対象 次の要件全てに該当する人
  - ①65歳以上の一人暮らしや老人のみの世帯、または心身障がい者のみの世帯
  - ②低所得者(本人と生計中心者の前年度所得税が非課税)
  - ③自力で除雪作業が困難で、親族や近隣者の作業や金銭的援助が受けられない人

※入院、施設入所などにより空き家になった場合は対象になりません

- 回数 【雪下ろし】年間4回まで  
【玄関前道路の雪払い】毎週2回で計2時間まで
- 作業員1人あたりの利用者負担金  
【雪下ろし】1,200円/1日  
【玄関前道路の雪払い】150円/1時間  
※詳しくはお問い合わせください。(成人福祉課高齢障害支援室 ☎内線551・546)

## 雪国で特に気をつけたい健康管理

### 危険な入浴を避ける

入浴は、血液循環の向上や新陳代謝の促進、痛みの軽減、ストレス解消効果、肌の清浄効果などが期待できます。

その一方で、気温の低い時期には急激な温度変化による心筋梗塞や脳卒中を発症することがあります。次の点に注意し、安全な入浴を心がけましょう。

- 体調が悪い・飲酒や服薬後・早朝・食後1時間以内の入浴は控えましょう。
- 入浴前のかけ湯・浴室や脱衣所に暖房を置くなどして、急激な温度変化を減らしましょう。
- 入浴前後には十分な水分補給をして、お風呂に入ることを家族に伝えるように心がけましょう。

### 高血圧を未然に防ぐ

暖かい所から急に寒い所へ出ると、血管が収縮し、高血圧になりやすくなります。特に室内と外気との差をなるべく少なくするよう、次のことに注意しましょう。

- 外出時にマスク・マフラー・手袋を着用するなど、できるだけ温かい格好をしましょう。
- 家の中でも温かい格好をする・浴室に暖房をつけるなどして、室内でも寒暖差に注意してください。

### 冬の感染症対策

冬に注意が必要な感染症であるインフルエンザ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎に対し、次のことに注意しましょう。

- 帰宅後、食事の前、トイレの後は手洗いをよくしましょう。
- マスクを着用する。
- 食品や調理器具は、加熱殺菌(85度以上で1分強)。
- インフルエンザ流行前に予防接種を受けて重症化を防ぐ。市では、高齢者インフルエンザ予防接種と高齢者肺炎球菌予防接種の助成を行っています。
- 十分な栄養摂取・休養・睡眠をとる。
- 感染者の便や嘔吐物に直接触れない。

# 住みよい地域をつくる

市では安心して暮らしていける地域をつくるために、地域づくりを支援しています。



## 区長協議会の取り組み

新庄市区長協議会では、区長が中心となって地域の活性化に取り組んでほしいと、先進地視察や意見交換会などの研修を行っています。

### 役員研修会

地域におけるさまざまな活動を実践している他自治体の取り組みを視察し、それぞれの地域活動に役立てようと、区長協議会の役員を対象に年1回の視察研修を実施しています。今年度は、10月17日、18日に、会津若松市の地域づくりを学ぶため、湊地区地域活性化協議会の設立経緯と活動内容について視察研修を行いました。

### 全員研修会

【視察】自主防災や各地の住民交流の活動等を学ぶため、県内の自治体を訪問しています。今年度は11月18日に、酒田市を訪れ、日向地区(旧八幡町)の地域の支え合い活動について話をうかがいました。

## 講演会

視察研修と合わせて、平成26年度より地域活動に関わりの深いテーマを選んで、年1回の講演会を開催しています。昨年度は地域づくりの取り組みや協働について各地で指導を行っている川北秀人氏(「HOE」人と組織と地球のための国際研究所代表)を招いて、「自治を回復し、まち・むらの課題を、まち・むらの力で解決するために」をテーマに講演会を実施しました。今年度は、地域づくり実践者による事例を基に、地区活動などに役立つような内容で開催する予定です。

### ブロック研修会

平成26年度から中学校区ごとに区長同士の情報交換を目的に実施しています。今年度は、12月5日～7日まで、地区での課題等を各区長に提出していただき、他地区の先進的な取り組み等について、意見交換を行いました。各区長からは、自主防災組織の結成や役員の成り手不足などの課題が出されました。

## 地域リーダー講座

「地域リーダー講座」は、これからの地域づくりを担うリーダーを育成するために、平成25年度から開催しています。

今回は、地域の問題を話し合い、ともに解決するための方法を学ぼうと、「やってみよう!地域円卓会議」をテーマに開催しました。地域円卓会議とは、多様化する地域の課題を解決するために、地域の人々や行政など、様々な立場の人たちが集まり、話し合う地域づくりの手法です。

東北公益文科大学の武田真理子教授を講師に迎え、6月10日(金)、24日(金)の2回にわたって行われた講座では、グループワークを中心に、地域円卓会議の実施手法を体験しました。



## 取り組み事例紹介

# 泉田住みよい町づくり協議会

泉田住みよい町づくり協議会は、平成6年に泉田地区の9町内会が集まって結成しました。これまでも、地域での植栽や芋煮会などの活動を行ってきましたが、地域での交流を続けていくために、平成27年度に市のモデル事業に取り組みました。

アンケート調査の結果、協議会事



業の活性化に向けた多くの課題や意見が寄せられ、その課題整理のため、協議会に各町内会から数名の委員を選出し、拡大委員会を設置しました。その中で、これから取り組む事業について課題解決の方法を話し合いました。

まず話し合われたのは、今年で22回目となる「泉田芋煮会」の参加者を増やす方策。様々な案が出ましたが、今年では地区対抗輪投げ大会を同時開催することに決めました。10月2日(日)に実施した芋煮会は、昨年対比152%と大幅に参加者が増加しました。来年23回目となる芋煮会は、さらなる活性化のため、「泉田芋の子フェスティバル」として開催したいと考えていますので、子どもたちの参加を増やし、まさに、老若男女が一堂に集う祭りになるよう頑張りたいものです。

ほかに、防災意識の高揚を図ろうと、11月26日(土)に防災講習会を開催しました。萩野地区公民館で、最上広域消防の皆さんよりAEDと消火器の使用方を指導いただきました。初めての事業でしたが、こちらも約50



名の参加があり、盛況のうちに事業を終えることができました。今後は、各地区での世帯票整備の取り組みや、泉田地区安全マップの作製を行い、全戸に配布することとしています。

さらには、アンケート調査で多くの方から必要性が望まれている「自主防災組織」の具体化への方策や、日常生活での困りごとや自由意見の取りまとめと対応など、新たな事業について話し合いを進めていきたいと考えています。

これからが大変重要になると思いますが、地域で協力し楽しみながら事業に取り組んでいこうと思います。

(泉田五区区長 佐藤周一)

### 安心して暮らせる地域をつくる

少子高齢化や核家族化が進んでい

1 回目は、講師が地域コミュニティの現状や、酒田市で行われた地域研修会を実践例として紹介。それを踏まえて、各自が感じている地域課題を付箋に書き出して発表し、皆で共有しました。続く2回目では、グループの中で地域の強みや良いところを出し合い、課題解決のための取り組み内容を検討。最後に、グループごとに考えた地域づくりのプランを発表しました。参加者は、地域円卓会議の手法を体験し、いろいろな人たちが集まり、話し合っって課題を解決することの大切さを学びました。



る今、地域のつながりも希薄になり地域活動への参加率が悪くなり、また地域活動自体も減少している地域が多くなっています。

市では、住民が支え合い、協力し合える自治組織が増え、地域の皆さんが安心して暮らしていける地域づくりの支援を行っています。調査実施方法や課題解決と一緒に検討したり、以下の事業実施について、財政的な支援も行っています。

#### ① 地域づくり支援モデル事業

まずは、近隣の町内会と協力して、地域の課題を抽出するための基礎調査を全戸対象に実施。地域の皆さんで調査内容や、配布・回収方法、集計について話し合いながら、調査結果をまとめていただきます。

#### ② 地域づくり推進交付金事業

調査で抽出された地域の課題を解決するために、モデル事業で連携した複数の町内会で地域活動を実施していただきます。

実際にモデル事業を行い、その取り組みを生かした活動を続けている地域の事例を上での囲みで紹介しします。もしお住まいの地域でも「何かやってみたい」、また、「こんなことが課題になっている」などの相談がありましたら、随時相談できますので、お気軽にご連絡ください。

◎ 総合政策課地域支援室

☎ 内線217218

# 国民健康保険に関するあれこれ 再確認しましょう

◎健康課国保医療室Tel内線511・512・517

国民健康保険(国保)は、国民健康保険法にもとづき、加入者(被保険者)の病気やケガ、出産や死亡に関して、必要な保険給付を行う社会保障制度です。被保険者が国民健康保険税(国保税)を出し合って医療費を補助する仕組みで、被保険者には、職場の医療保険に加入している人や後期高齢者医療制度の対象となる人、生活保護を受けている人以外は、すべての人が国保の加入者となります。このうち、後期高齢者医療制度は、75歳の誕生日から加入することになるもので、運営を山形県後期高齢者医療広域連合が行いますが、申請や届け出の受付は市(健康課窓口)が行います。

## 加入・脱退の手続きは14日以内に

職場の健康保険に加入したり会社を辞めたりした場合は必ず手続きが必要です。また、手続きの際は、本人確認書類(運転免許証など)の提示が必要です。

### ●国保に加入するとき

職場の健康保険を脱退したときは、健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失連絡票(職場の健康保険を脱退した証明書)、印かん、世帯主と該当者のマイナンバーのわかるものを持って市民課窓口または健康課窓口へ届け出てください。

### ●国保を脱退するとき

職場の健康保険に加入したときは、国保と職場の健康保険の保険証、印かん、世帯主と該当者のマイナンバーのわかるものを持って市民課窓口または健康課窓口へ届け出てください。

## 医療費が高額になったら

入院や手術などにより、医療費負担が高額になる場合があります。同じ月内の医療費が高額になり、自己負担限度額を超えた場合、限度額を超えた分を高額療養費として後から支給しています。高額療養費に該当した場合、申請の案内を、2ヵ月後(さらに遅くなる場合があります)に世帯主にお送りします。申請には、医療機関(調剤薬局を含む)の領収証が必要となりますので領収証は大事にとっておきましょう。

### ●限度額適用認定証について

高額療養費は一度医療費を負担した後に支給されますが、あらかじめ限度額適用認定証を医療機関に提示すると、窓口負担は自己負担限度額までで済むようになります。この申請には、世帯主の印かんと必要な方の保険証が必要です。健康課窓口で交付します。

## ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬に比べて価格が安く、薬代の負担が軽くなります。また、国保が負担する金額も少なくなるため、市の国保財政改善にもつながります。ジェネリック医薬品の利用にあたっては、必ず医師・薬剤師にご相談ください。市では、ジェネリック医薬品差額通知について、①「新庄市の国保に加入している方」、②「ジェネリック医薬品に切り替えた際の差額が300円以上の方」、両方に該当する方に郵送しています。届きましたら、内容をぜひご確認ください。

## 離職して加入すると 軽減措置に該当する場合があります

会社の倒産・解雇などにより職場の健康保険を脱退して国民健康保険に加入し、次の2つの条件を満たす場合には、軽減制度があります。

### ●条件1

失業した時点で65歳未満

### ●条件2

雇用保険法に規定する「特定受給資格者(離職理由コード11,12,21,22,31,32)」及び「特定理由離職者(離職理由コード23,33,34)」に該当

ただし、65歳到達日以後に離職した場合や特例受給資格者は対象となりません。期間は、離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで、内容は、前年の給与所得を100分の30として保険税を算定するものです。申請が必要ですので、税務課または健康課に前述のコードが分かる書類(雇用保険受給者資格者証)と印かん、世帯主と該当者のマイナンバーが分かるものを持参して下さい。

## 限りある医療資源を 上手に使いましょう

1. かかりつけ医を持ちましょう。
2. 重複受診はやめましょう。
3. 栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。
4. ジェネリック医薬品をすすんで利用しましょう。
5. 病気の早期発見のため、健診を受けましょう。

# 新庄市 創り奏で表現しよう! 子ども芸術学校

表現活動部門 ちゃれんこ

キッズシアターS 演劇部門

造形部門 パレット

新庄吹奏楽団 ジュニア部 音楽部門

感情を豊かに表現する楽しさを体験し、  
芸術・文化に親しむ子どもを育てようと  
開校している新庄市子ども芸術学校。  
「音楽」、「演劇」、「表現活動」、「造形」の4部門で  
活動しています。 ◎社会教育課 ☎内線472



〈演劇部門〉

キッズシアターS

第9回公演

「銀河鉄道の夜」

とき 12月25日(日)  
午後2時30分～(開場午後2時)

ところ 市民文化会館大ホール  
※入場無料



## 〈造形部門〉パレット



日ごとにテーマを設け、絵画や木工など、それぞれ個性のある作品づくりに取り組みました。

〈音楽部門〉

## 新庄吹奏楽団ジュニア部

それぞれの楽器を生かし、また全体のハーモニーを大切に活動しています!年度途中からの加入者もいて、現在23名で活動しています。興味がある人は気軽に活動を見にきて下さい。

ゆめりあコンサート出演!

とき 平成29年2月19日(日) ところ ゆめりあ



▲11/12「新庄市教育の日」でのステージ

〈表現活動部門〉

## ちゃれんこ

表現遊びやダンスなど、いろいろな方法で、元気いっぱい表現活動しています!  
公演に向けて本格的に活動していきます。仲間づくりの活動も多いので、遊びに来てみてください。

第15回 ちゃれんこ公演!

とき 平成29年2月19日(日) ところ 市民文化会館



▲5/15「子ども芸術学校・開講式」での様子

11/3 平成28年度市民音楽祭  
市民文化会館



毎年恒例の市民音楽祭が行われ、美しい歌声が響きました。

11/6 第7回新庄そばまつり  
山屋セミナーハウス内 特別会場



今年で7回目の開催となった新庄そばまつり。この日は1100人を超える来場者が新そばに舌鼓をうったほか、新庄そばガールズによるステージショーなどを楽しみました。

11/8 平成28年度最上農業賞表彰  
大地会館



最上地域の農業の発展に寄与した1団体・1個人が表彰されました。

11/12 新庄凧フェスティバル2016  
最上中央公園すぼーていあ



生憎の空模様でしたが、大人から子どもまで、凧揚げを楽しみました。

11/16 除雪車出動式  
道路維持管理センター



本格的な積雪に備えて、除雪車の出動式が行われました。

11/17 カーブミラー贈呈  
市役所



市内農業団体3団体よりカーブミラー5基が贈呈されました。

11/19 むし歯サミット in 新庄2016  
市民プラザ



80歳以上で20本以上健康な歯が残っている人が表彰されました。

11/29 市交通安全母の会50周年記念式典  
ゆめりあ



歴代会長の特別表彰のほか、記念宣言の採択などが行われました。



## 新庄市教育の日「コスモスデー」

11月12日(土)、市民プラザにおいて新庄市教育の日「コスモスデー」記念行事が、10周年の記念にふさわしく、来場者や出演者、運営スタッフを含むと500名近い、多くの皆さんに参加していただき、盛大に開催されました。

ステージ発表や体験ブースはもちろんのこと、今年は、初めて開閉会セレモニーを市民ホールで行い、参加した全ての皆さんが一体となって、合唱や吹奏楽の演奏に耳を傾けました。

また、運営にあたっては、各種団体の皆さんはじめ、市内中高生ボランティアの皆さんにご協力いただきました。本当にありがとうございました。

新庄の未来を担う子どもたちの活躍する姿に、感動した一日でした。



## しんじょう BOOKS



### 今月の新着図書

#### 一般図書

- 昔話を語り継ぎたい人に郷土関係
- 慈雨……………三弥井書店
- 恋のゴンドラ……………袖月 裕子
- 江戸を愛して愛されて……………東野 圭吾
- そしてハ彼はハ彼女になった……………杉浦 日向子
- ……………細川 貂々
- 病気は人生の夏休み……………樋野 興夫
- 最新科学でハッピー子育て……………NHK出版
- 図解知識ゼロからの林業入門……………家の光協会

#### 児童書

- かまくらレストラン……………真珠 まりこ
- ぐるぐるの図書室……………講談社
- 賢治童話ビジュアル事典……………岩崎書店
- ゆつくりおでかけ……………五味 太郎
- おにぎりになじや おこめがはまのけっせん……………北村 裕花
- モモンガのはたつやさんとクリスマスのおともしもの……………ふくざわ ゆみこ



図書館まつりでの野川北山さんのお話し。  
迫力ある人形頭に子どもたちは興味深々でした。



色々なお魚  
いっぱい  
釣ったよ

あそびのコーナー

わらすこワンダーランド in あそびの広場



新庄南高等学校  
吹奏楽部演奏

お兄さんお姉さんの  
素敵な演奏!!



風船で  
かっこよく変身!

バルーン  
パフォーマンス

新庄市地域  
子育て支援センター

LINE@  
はじめました。

子育て相談お受けしています。

QRコード

ID@tee7591w  
LINEの友達追加から  
「ID検索」または  
「QRコード」で登録して  
ください!

子育てホットLINE

Q&A

Q

1歳4か月の男の子です。夜泣きが多くなり親もクタクタになります。どうしたら良いでしょうか。

A

脳の発達が未熟で眠りが浅いことや、日中の刺激が強すぎるなどが原因で夜泣きすることがあります。質の良い睡眠が夜泣きを減らすので、朝早く起こすなど生活リズムを整えましょう。また、日中の散歩や体を使う遊びなどして、ほどよく疲れると質の良い睡眠につながります。就寝前に絵本、子守歌、CDを聞かせたり、体をさすって眠りに誘うなど環境作りも大切です。

夜泣きが長く続くときは、体のトラブルも考えられるので病院の受診も検討しましょう。ママ一人でかかえこまず、家族に交代してもらい、リフレッシュする方法を見つけましょう。

最上地域初の女性弁護士にお気軽にご相談ください

**新庄ひまわり基金法律事務所**

<破産・過払い金> 債務整理初回相談無料  
離婚・相続・交通事故・その他法律相談など

**法テラス無料相談取扱あり**

山形県弁護士会所属 〒996-0024 新庄市多門町2-7ネバーランドビル2階  
弁護士 神永夕貴 ☎0233-28-7062

人と接する  
仕事が好き!

福祉に興味があり  
経験を積みたい!

利用者の可能性  
を引き出したい!

年齢・性別  
経験不問  
見学・相談  
受付中!

**募集! 看護師  
& 生活支援員**

しょうがい者の暮らしを  
ささえるお仕事です。

【種類】障がい者グループホーム 【応募方法】ハローワーク紹介状  
☎グループホームピース(加藤)080[4401]3837 【他】各種保険完備



## 次代につなぎ 未来につなぐ 相続登記

土地や建物の「相続」による「所有権移転登記」は、不動産の所在地を管轄する法務局への申請が必要です。  
トラブルを未然に防ぐために、相続登記は早めに行いましょう。

### 相続登記をしていないとこんなトラブルが起こるかも!?

- 土地の売却に余計な時間とお金を費やすことになる!?
- 空き家を有効利用したくても、所有者と交渉できないことに!?
- 用地買収の話がもちあがったときに、兄弟間で争いが起きることも!?
- 所有者不明で、災害時に復旧・復興工事が進まない可能性もある!?
- 所有者不明で山の手入れや資源利用ができず、土地の荒廃につながることも!?
- 地権者との交渉ができず、市民に有益な公共事業が長期化する!?

### 相続登記の手続きの流れ

#### 登記の確認

土地や建物の名義を確認して、さらに戸籍などで相続人を確認する。

#### 登記申請の準備

登記申請に必要な書類(必要な戸籍謄本、住民票、印鑑証明、遺産分割協議書など)を用意。

#### 登記の手続

法務局に必要な書類を提出。審査が行われ、登記官によって、登記される。

#### 登記証明の取得

登記完了証・登記識別情報通知書を受け取り、登記事項証明書を発行してもらう。

相続登記は、自分で行うこともできますが、手続の方法がよくわからないなどの場合は、資格者代理人(司法書士・土地家屋調査士)に依頼できます。

### 【相続登記についての相談先】

- 自分で手続きする方は法務局へ  
山形地方方法務局新庄支局 TEL22-6077
- 資格者代理人に依頼する方は下記まで  
山形県司法書士会 TEL023-623-7054  
山形県土地家屋調査士会 TEL023-632-0842



### 登記相談

- とき 平成29年1月10日(木) 10時～15時  
2月10日(金) 10時～15時  
3月10日(金) 10時～15時
- ところ 市役所相談室分室
- 応対 司法書士  
土地家屋調査士(午後のみ)

◎市民課相談室 TEL内線126



### デイサービススタッフ募集

(正社員・契約社員・パートタイマー)

高齢者向けデイサービスでのお仕事です。  
資格がなくても未経験でもやる気がある方なら大歓迎!!  
男女問わず、明るく元気な方のご応募お待ちしております。

#### 正社員の場合の福利厚生

社会保険加入、退職金制度  
各種手当有り、週休二日制  
賞与年2回(昨年実績)  
交通費支給(会社規定)  
スポーツクラブ無料利用制度



ご応募・お問い合わせ先

サービス付き高齢者向け住宅日和式番館  
新庄市本町4-33こらっせ新庄2階  
TEL0233-32-0565 担当:阿部

10月末現在の  
新庄人

	36,800人	(37,292人)	10月の異動
男	17,538人	(17,744人)	出生 17人 (25人)
女	19,262人	(19,548人)	死亡 39人 (42人)
世帯数	13,801世帯	(13,769世帯)	転入 66人 (90人)
			転出 84人 (74人)

※( )は1年前の日本人+外国人の数です。

して体験。計2セット実施。

■ **申込期限** 12月14日(水)まで

### 第7回 たんぽぽクラブのご案内

◎金沢幼稚園 Tel.22-6052

- **対象** 2~4歳の幼児と保護者
- **とき** 平成29年1月14日(土)10時~11時30分(受付:9時30分~50分)
- **ところ** 金沢幼稚園
- **内容** 親子で楽しく体操
- **持ち物** 内ズック
- **参加費** 200円

### 新庄まつりカレンダー発売中

◎新庄観光協会 Tel.22-2340

ユネスコ無形文化遺産登録を祈念して行われたフォトコンテストの受賞作品を中心に、新庄まつりの写真が満載の新庄まつりカレンダー平成29年版が発売中です。



- **販売価格** 1部510円(税込)
- **販売場所** 新庄観光協会 ※発行数は2,500部となっておりますので、お早めにお買い求めください。また地方発送も承ります。

### 創業支援セミナー

◎商工会議所企業支援課 Tel.22-6855

- **対象** 独立・創業を考えている方または創業して間もない方
- **とき** 12月14日(水)13時~17時30分
- **ところ** ゆめりあ2階会議室
- **内容** 創業経験者による創業の基礎・創業時に利用できる融資制度・創業事例・創業後の労働保険・創業関連助成金などに関するセミナー

### 水道事故当番

◎連絡先は下記表を参照

年末年始に水道管の破損、水漏れなどがあつた場合は、以下の工事指定事業者へご連絡ください。

ご連絡ください。

日時	工事指定事業者	電話番号
平成28年12月29日(木)	東北電機株式会社新庄営業所	22-6222
12月30日(金)	(有)最上総合設備	23-1326
12月31日(土)	(株)昭和设备工事	23-2555
平成29年 1月 1日(日)	(株)ヒラタ住工設備	23-0990
1月 2日(月)	(有)矢口設備工業	22-6172
1月 3日(火)	パイプライン工業(株)	23-5960

受付時間帯:8時30分~17時15分  
※空き家や長期不在となる家では、凍結破損を防ぐため、閉栓の手続きをお勧めします。万が一水道管が破損し、水漏れを止める場合は、水道のメーターボックス内にあるバルブを全閉し、家の水道を全て止めてください。

### 調理師業務従事者届のお知らせ

◎県食品安全衛生課 Tel.023-630-2329

- **対象** 学校、病院、事業所、社会福祉施設、飲食店などで調理の業務に従事している方
- **届出方法** 各保健所・県食品安全衛生課・生活衛生同業組合などに設置された届出用紙に、12月31日現在の状況を記入し、最寄りの保健所生活衛生課に提出。
- **申請期間** 平成29年1月1日(日)~13日(金)まで ※ただし、電子申請の場合は1月15日(日)まで。

### 平成29年「新年市民の集い」

◎総務課行革法令室 Tel.内線220

- **とき** 平成29年1月4日(水)15時~
- **ところ** 市民プラザ大ホール
- **内容** あじさい表彰授与など
- **参加費** 1,000円
- **申込締切** 12月20日(火)まで

### 訂正しお詫びいたします

◎総合政策課 Tel.内線236

11月24日発行広報しんじょうお知らせ版で掲載した「市内空き家物件ご購入をお考えの方へ」の物件②に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

- **物件②** 升形943、100万円、木造平屋、2LDK、平成3年(築24年)、土地276㎡、建物93.38㎡

## 催しなど

### 宝くじ文化公演 宝塚歌劇団OGショー「さくら」

- **とき** 平成29年3月18日(土)開場17時45分、開演18:30分
  - **ところ** 市民文化会館大ホール
  - **入場料** 全席指定2,500円(当日は500円増)「宝くじの助成による特別料金」※チケットの発売は市民文化会館にて12月25日(日)から発売となります。
- ◎市民文化会館 Tel.22-7029

### 図書館からのお知らせ

#### 図書館年末年始休館のお知らせ

- **休館日** 12月29日(木)~1月3日(火)
  - ※休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。
- ◎市立図書館 Tel.22-2189

### 新庄まつりの山車行展

- **とき** 平成29年1月30日(月)まで
  - ※開館時間:9時~16時30分
  - **ところ** ふるさと歴史センター
  - **観覧料** 大人300円、高校生100円、小・中学生50円
  - **展示内容** 新庄まつり山車場面・山車人形、山車制作工程紹介、萩野・仁田山鹿子踊、鹿子頭
  - ※新庄まつり以外のユネスコ無形文化遺産登録された行事の紹介もあります。
- ◎ふるさと歴史センター Tel.22-2188

### しめ縄飾り講座参加者募集

- **とき** 12月23日(金祝)13時~15時30分
  - **ところ** ふるさと歴史センターお祭りホール
  - **講師** 伊藤佐吉氏
  - **内容** わらを編んでしめ縄飾りを作成
  - **持ち物** 手ぬぐい、はさみ
  - **材料費** 1,000円
  - **申込締切** 12月16日(金)まで
  - ※定員10名
- ◎ふるさと歴史センター Tel.22-2188

スマザワの葬儀会員制度 **イヴァモア倶楽部** もしもの時の安心と、今から受ける様々な特典!

---

4つの会員特典

1 **お葬式の費用**がお得になります。

2 年末、お盆等の売り出し時に **生花・仏具・線香** ローンが割引に!

3 会員様限定の **イベント**にご招待! 人形供養祭・講演・コンサート等

4 日々の暮らしに役立つ **会報誌**のご案内

入会金1万円のみ。年会費・月会費不要!

預けた分だけお得になるご葬儀事前準備金制度。

月々わずかな保険料で「安心」を準備する保険。

**施行会員コース**

**安心プランコース**

**千の風コース**

エフエムエフ 0120-52-0855

お問い合わせは ☎ **0120-52-0855** <http://www.numazawa.co.jp>

## 国民年金保険料は 口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。

口座振替には、現金納付よりも割引額が大きい6ヶ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度があります。

口座振替による保険料の納付をご希望される方は、①納付書または年金手帳、②通帳、③金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または新庄年金事務所へお申し出ください。

◎新庄年金事務所 Tel.22-2050  
市民課 Tel.内線133・134

## 漫画家のイラスト・サイン色紙 を貸してください!!

市では、新庄にゆかりのある漫画家のサイン・色紙の【レプリカ】を展示する新庄・最上漫画ミュージアムのオープンを予定しています。そのため、【レプリカ】を作成するためのサイン・色紙を少しの間貸していただけませんか。情報提供だけでも構いませんので、どうぞよろしくお願います。

■募集内容 市にゆかりのある漫画家のイラスト、直筆で描かれたもの、市販されていないレアなお宝など

■市ゆかりの漫画家 安彦麻理絵、阿部ゆたか、羽海野チカ、岡田理知、富樫義博、富樫(富樫秀昭)

◎商工観光課 Tel.内線253

## 市営バス「かむてん号」 年末年始運休

■運休路線 市営バス「かむてん号」土内線・芦沢線

■運休期間 12月29日(木)～平成29年1月3日(火)

※平成29年1月4日(水)からは通常通りの運行となります。

◎総合政策課 Tel.内線236

## 産直まゆの郷「年末みそか市」

◎商工観光課 Tel.内線249

■とき 12月28日(水)～31日(土)9時～18時

※31日は16時まで

■ところ 産直まゆの郷

■内容 年末・お正月用の農産物・花が豊富に揃います!

## 産直まゆの郷「正月初売り」

◎商工観光課 Tel.内線249

■とき 平成29年1月1日(日)～3日(火)9時～16時

■ところ 産直まゆの郷

## 鳥インフルエンザに注意

◎環境課 Tel.内線433

全国的に鳥インフルエンザに感染した死亡鳥が確認されております。死亡鳥を複数発見した場合は至急ご連絡ください。また、感染の危険があるため、死亡鳥を発見しても素手で触れないようにしてください。

## リフォーム補助金残りわずか

◎都市整備課建築住宅室 Tel.内線523

リフォーム補助金残り約10件です。無くなり次第終了となりますので、お早めにお問い合わせください。

## 酒田日本海寒鰯まつりの旅

◎商工観光課 Tel.内線252

陸羽西線の利用拡大を図るための陸羽東西線利用推進協議会協賛企画です。

■とき 平成29年1月29日(日)10時15分新庄駅発 ※帰りの列車時間は各自自由に選べます

■ところ JR新庄駅発 JR酒田駅着

■内容 酒田の日本海寒鰯まつりに参加 ※駅から会場までタクシーなどを利用した場合の運賃は自己負担となります。

■募集定員 50名(最少催行人数10名)

■参加費 970円(小学生480円、未就学児無料) ※寒鰯汁チケット(700円)と往復の列車運賃付

■申込締切 平成29年1月20日(金)まで  
※定員に達し次第終了

■申込先 トランスオーシャンツウリスト  
Tel.23-7007

## 離職者への職業訓練2月生募集

◎ポリテクセンター山形 Tel.023-686-2016

■訓練期間 ①平成29年2月2日(木)～7月28日(金)、②平成29年2月2日(木)～8月31日(木)

■募集科 ①インテリア施工科、②電気設備技術科

■定員 15名

■受講料 無料(テキスト代は別途)

■応募締切 12月26日(月)

■選考日 平成29年1月12日(木)

## 山形県の最低賃金が改正されました

◎山形労働局賃金室 Tel.023-624-8224

	最低賃金額	効力発生日
山形県最低賃金	時間額717円	H28.10.7

※全ての労働者(臨時、パート、アルバイト含む)に適用されます。

	最低賃金額	効力発生日
一般産業用機械装置等製造業	時間額798円	H28.12.25
電気機械器具等製造業	時間額782円	
自動車・同附属品製造業	時間額797円	
自動車整備士(整備士に限る)	時間額801円	

※特定(産業別)最低賃金は、県内4つの産業の基幹的労働者に適用されます。

## 中学生向け出張職業体験会参加企業募集

◎商工観光課 Tel.内線259

■とき ①平成29年1月24日(火)、②平成29年3月2日(木) ※いずれも8時30分～11時30分(予定)

■ところ ①明倫中学校体育館、②新庄中学校

■職業体験者 ①明倫中学校2年生(74名)、②新庄中学校1年生(82名)

■内容 企業・事業者ごとに体験ブースを設置。1ブースにつき6～10名の生徒が参加。1セット50分程度体験し、別のブースに移動

## 一般のお客様大歓迎

一般のお客様にも多数ご利用頂いています。毎日のお買物としてお気軽にご利用ください。

毎日お買得

豆腐300g 28円(税抜)  
小粒納豆3P 39円(税抜)

プロの品質とプロの価格

業務スーパー

新庄金沢店 営業時間 9:00～20:00

〒22-1123

新庄市金沢1863-1 国道13号線沿い 旧アサヒドラッグさん跡地

LPガス・灯油・上下水道工事  
ガス給湯器・ガラストップコンロ・台所・浴室・リフォーム

— ガスを通して住宅設備のお手伝いをする —

(株) シンプロ

新庄市宮内町5番1号 TEL(代)22-1273

# こゝろ隊がゆく

新庄の歴史を学ぶ



## ユネスコ無形文化遺産登録記念 新庄まつりの未来を訪ねる

ユネスコ無形文化遺産登録が決定し、これからの新庄まつりに期待がかかる一方、担い手不足の問題に直面している若連も少なくないそうです。少子高齢化が進むなか、今後10年、100年と、この文化を継承していくためにも担い手不足は大きな問題だと考えました。

そこで今回は、30年前に深刻な担い手不足に陥りながらも、近年は最優秀賞を度々受賞するまでに復活した落合町若連の前代表である、小野英章さんに話を伺うことにしました。



▲落合町若連がどのように参加者を増やしてきたのかインタビューしました



▲どういった考えのもと山車制作をおこなっているのかなど、解説いただきました

子どもの頃からまつりに継続的に参加できることが、文化の継承にはとても重要なことのように感じました。

部活単位で新庄まつりと関わっている高校もあると思いますが、例えば高校生による山車の審査部門を設けるなど、私たち世代の関わりがもっと増えてほしいなと思っています。

チーム	<b>SNIPER</b>	スナイパー
メンバー	新庄東高校	3年 武田 絵美
	新庄神室産業高校	3年 長南 七海
	新庄南高校	3年 佐藤 真穂

### 小さな町内だからこそ 参加者への感謝の気持ち

落合町若連は、とても小さな町内だったため、昭和60年代には若連のメンバーが数人しかいないという、危機的な状況に陥ったそうです。

どうすれば参加者が増えるか、若連の全員と話し合い、他の町内に先んじて「服装」を整えることから始めたそうです。半纏・股引・草履と現在では一般的な格好を取り入れていった結果、それをカッコいいと思った子ども達の参加が増えていったそうです。

そして、参加してくれる子ども達とその保護者の負担を減らすため、法被の無料貸し出しも始めたそうです。

現在では100人近い子ども達が参加してくれるようになり、その保護者など、徐々に若連として参加してくれる人が増えていったそうです。

小野さんが心がけていることは「参加者への感謝の気持ち」だと話してくださいました。それが本当の意味での参加しやすい環境を作り上げているのだと感じました。

そしてもう一つ、中学生・高校生の参加者が減ってきているということも話題となりました。小学校では、地域学習として新庄まつりを学ぶ場があったと思いますが、中学・高校と進むとその時間も少なくなっているように感じます。

